

紹介者が退職した場合（返金制度）

弊所の紹介より採用された者が、入社後 6 カ月以内に「本人都合による退社」または、「本人の責による解雇」に至った場合、弊所が受領した紹介手数料のうち下記の金額を返戻します。

退職に至るまでの期間	紹介手数料に対する返礼率
1 ヶ月以内の退職	80%
1 ヶ月超え 3 カ月以内の退職	50%
3 カ月超え 6 ヶ月以内の退職	10%

オフィス TAKAKURA

有料職業紹介事業番号：12-ユ-300948